

成城地域にお住まいの皆様へ

2015年2月

成城地区自治会連合会

[成城自治会・成城団地自治会]

犠牲者を1人もださないように

大災害発生時住民行動マニュアル 説明書

● ご家族全員が必ずお読みください

住民みんなで助け合うまちをつくろう！

※ 2013年2月に地域全戸に配布した「大切なお知らせ」を2014年に一部改訂したものです。

1 はじめに

東日本大震災の悲惨な光景が未だに覚めやりませんが、今後、地震、火災、台風、竜巻、浸水等による想定外の災害が、いつ発生するか予測できません。

成城地域では、地震で家屋や家具が倒壊しその下敷きになったり、被災家屋から出火し火災が広がるといったことが想定されます。

災害が発生した時、最も早く駆けつけられるのは隣近所の人です。

特に、大震災が発生した場合、東京都や世田谷区は、消防、救急、警察等公的機関が、3日間は活動できないだろうと発表しており、発災直後の消火や救命救護については自治会に防災区民組織の活動を行うよう投げかけております。

従って我々は、想定外の事態に対し、「自分の身の安全は自分が守る」という心構えと行動を基本とし、家庭や隣近所で助け合い、普段から災害への備えをして、災害発生初期に自分たちの手で地域一丸となって適切な処置行動をとることが必要です。これが被害を小さくする重要な分岐点となるのではないでしょうか。

阪神淡路大震災で生存救出された8割が近所の人に救出されたと言われています。災害発生初期に、いかに短時間で救出できるかがポイントとなります。

以上から、成城地区からひとりの犠牲者も出さないように、発災直後の災害対策活動に焦点を絞った防災区民組織の活動に取り組んでおります。皆様と共にこの活動を持続させ、いざという時に備えていきたいと思います。自助共助により、被害の小さかった人が、被害のより大きい人を助けるといった地域の協調性をより高め、成城地区の防災力をさらに高めていきましょう。

皆様のご理解とご協力を心よりお願いいたします。

1) 組 織

- ①原則として、地番を単位としている成城自治会の「班」を、防災区民組織として活用いたします。集合住宅の場合は従来どおりの班またはマンション単位の組織で活動して下さい。
- ②会員の方は➡区域にお住まいの「未加入」の方々を、活動にお誘い下さい。
未加入の方➡近隣の会員又は自治会に声をかけ、参加する旨お伝え下さい。
- ③各班で防災リーダーと防災サブリーダーを選んで下さい。

決まりましたら自治会の災害対策プロジェクトチーム（災対PT）に届けてください。

この方々を中心に災対PTと打ち合わせをしながら活動を進めていきます。

- ④防災リーダーは班区域の全世帯名簿を作成し、保管してください。
リーダーはこの名簿で班区域の参加者と要避難支援者も判るようにして下さい。
自治会の災対PTへは数値（全世帯数、参加者数、要避難支援者数）のみ報告してください。
- ⑤防災区民組織としての「班」は、自治会災対PTの支援のもと自主的に活動することとします。活動し易いように隣の「班」と合併または分割することができます。
従って現状の自治会「班」活動とは異なってくることもあります。
このような改善変更のある場合は自治会災対PTへ速やかにご連絡下さい。

活動は、各班内で協力し自主的に進めていきましょう !!

2) 発災時の行動および訓練

- ①発災時は、次ページの「発災時の行動」にある「災害発生時住民行動マニュアル」に従って行動しましょう。
- ②訓練は、「住民行動マニュアル」の内容を繰り返し行うこととなります。
訓練を積み重ねて防災能力を高めていきましょう。
- ③発災時は近隣の班と助け合って救命救助を行うこととなりますので、近隣の班と合同訓練することも有効でしょう。訓練のツールとして「助け合い訓練シート」（災対PT作成）をご活用下さい。

3) 発災前に行うこと

- ①家具等の転倒落下防止対策を行いましょう。また、消火器を必ず備えましょう。
- ②食料、飲料水を3日分と言わず出来れば10日分準備しましょう。成城地区は、隣接地域との出入り道路が少ない高台にあり、支援物資が入りにくい恐れがあります。
- ③班ごとの防災訓練や地区の小中学校の避難所訓練に全員で参加しましょう。
阪神淡路、東日本大震災等からわかるように、日頃からの訓練に優るものはありません。

発災時は次の「住民行動マニュアル」に従って行動しましょう。

「災害発生時住民行動マニュアル」

No.	行 動	概 要
①	自分の身を守る	<ul style="list-style-type: none"> 丈夫な机テーブルの下にもぐり身の安全を確保する。 座布団等で頭部を保護する。
②	火の始末と 出口確保 (揺れがおさまったら)	<ul style="list-style-type: none"> 火の始末を行う。(ガス栓、石油ストーブ、電気スイッチ) 扉や窓を開けて、出口を確保する。 扉が再び閉まらないよう、手近なものをはさむ。 あわてて外に飛び出さない。 周囲の状況をよく確かめ、落ち着いて行動する。
③	家内の救命活動 と初期消火	<ul style="list-style-type: none"> 家にいた者の安全を確認する。 救助が必要なら大声を出して近所の人を呼ぶ。 (家具等に挟まって動けない人がいる、火災が発生など) 救助消火活動をする。 以降の行動は、救命救助を優先する。
④	家の被災状況と 危険箇所の確認	<ul style="list-style-type: none"> 家内の被災状況と危険箇所を全員で確認する。 危険箇所には、立ち入り禁止テープ等を貼っておく。
⑤	安否状況の表示 (標識の掲示)	<ul style="list-style-type: none"> 外から見やすいところに「安否確認標識」を掲げる。 (門扉、ポスト等) 「赤色」=問題あり、救援を求む。 「緑色」=問題なし、自力で対応できる。
⑥	防災リーダーへ 状況報告	<ul style="list-style-type: none"> 家族の一人が、防災リーダーに状況を報告に行く。 途中、隣近所に声を掛け合って安全を確かめ合う。 救出が必要な場合には、声を掛け合って救出する。 「赤色」標識と「無表示」の家は安否確認をする。 途中の被災状況もしっかり観察し報告する。
⑦	防災リーダー への報告要領	<ul style="list-style-type: none"> 記入用紙に被災状況等の報告事項を記入する。 防災リーダーからの通達事項を聞いて帰宅する。
⑧	帰宅し安全な 場所で待機	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅し安全な場所で待機する。 片付け等行う際は余震に注意する。 近所と協力して、救命救助活動を優先して行う。
⑨	避 難 (やむなく強いられた時)	<ul style="list-style-type: none"> 指定避難所へ速やかに避難する。 班全体での避難は、お互い協力しあって行う。 各戸別の避難は、防災リーダーに報告の上移動。 避難の際は班で協力し、また、防犯体制もとる。 ガス元栓、電気ブレーカー、水道元栓等を閉栓して避難。

4 大事なこと

災害に負けないまち

1) この活動は、成城地域の全住民が対象です。

自治会がリーダーシップをとりますが、会員、未加入にかかわらず全住民に参加していくことを基本とします。皆様方にはどうかこのところを十分ご理解下さい。

全世帯に漏れの無いように努力いたしますが、情報伝達等を自治会の会報『砧』および回覧に頼らざるを得ません。未加入の皆様には是非自治会に入会していただいて、スムースな活動ができますようよろしくお願ひいたします。

2) 活動の成否は、班内で一致団結して協力体制を作れるかどうかによります。

この活動時には、普段の個人的しがらみ等を棚上げにし、独断や威圧的な態度を厳に慎み、発言の苦手な方々の意見も良く聞いて協力し合いましょう。

犠牲者を一人も出さないように、又避難を強いられた時には、取り残される人が出ないように、お互いを思いやって行動できるよう、一人ひとりが心し覚悟して活動いたしましょう。これらは訓練を通して毎回向上していくように心がけていきましょう。

3) 日頃からの訓練に勝るものはありません。

- ・訓練は、訓練シートを使って班または複数班合同で少しづつ行いましょう。
- ・小中学校の避難所訓練等にも積極的に参加しましょう。
- ・安否確認標識は、毎年3月11日（東日本大震災）と9月1日（防災の日・関東大震災）並びに「訓練を行う日」に掲示しましょう。

4) 自班の防災リーダーとサブリーダーを十分フォローしてください。

また、防災リーダー・サブリーダーの方は、災対PTと緊密に連絡しあってください。

5) この活動は、成城地域の住民による自主活動です。

住民の皆様が、各班ごとに自主的に積極的に活動されることを切に希望いたします。これが、この活動において最も大切なことと考えています。

以上

「大災害発生時住民行動マニュアル」の説明会について

- ・毎年数回の定期的な説明会や住民研修会の開催を継続していく予定です。
- ・日時、会場等は成城自治会の月刊広報誌『砧』や回覧チラシ等でお知らせします。
- ・是非一度ご参加ください。「行動マニュアル」の趣旨や基本的な考え方を理解しておきましょう。
- ・防災リーダー・サブリーダーの方は班内の方、近隣の方の参加をお誘いください。

犠牲者を1人もださないように

住民みんなで助け合うまちをつくろう！

● 問合せ先

法人格 成城自治会災害対策プロジェクトチーム
〒157-0066 東京都世田谷区成城 2-33-14
TEL 03-3416-8382 FAX 03-3416-8331